様式第二号

起　債 { 届　出 / 変更届出 } 書

地方公共団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：百万円）

地方債計画事業区分	起債の目的（事業名）	起債対象事業費	左の財源内訳				充当率（%）	起債届出額	起債の方法	借入条件				資金区分				同意等基準との関係	備考
			国庫支出金	その他特定財源	地方債	一般財源				借入先	年利率（%）	償還年限	左のうち据置期間						
合　計																			

備考　1　申請の内容に応じ、標題の「届出」又は「変更届出」のいずれかに〇を付けること。また、届出と変更届出を同時に行おうとする場合は、起債届出書と起債変更届出書を別様とすること。

2　起債の目的（事業名）の欄については、同意等基準（法第５条の３第10項に規定する基準をいう。）で定める協議の単位ごとに記載すること。

3　起債の方法の欄には、証書借入及び証券発行（募集、売出、交付）の別を記載すること。

4　証券発行の場合においては、「証券発行の場合において、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を起債届出額に加えた金額に至るまで発行できるものとする」旨を備考の欄に記載すること。

5　償還年限の欄について、満期一括償還方式をとるものについては、年限の下に（　）書で「満期一括償還」と記入すること。この場合、左のうち据置期間の欄は空欄とすること。

6　年利率の欄には、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする際に定める利率について、上限利率を記載すること。

7　令第18条の２で定める公的資金以外の資金において、利率見直し方式や変動金利方式など利率が変動し得る契約を予定している場合には、備考の欄に利率に係る契約の予定内容を記載すること。

8　令第18条の２で定める公的資金以外の資金において、あらかじめ借換えを予定している場合には、備考の欄に借換え予定を記載すること。

9　令第18条の２で定める公的資金において、利率見直し方式を選択している場合の年利率の欄については、利率の下に（　）書で「利率見直し」と記載すること。

10　同意等基準との関係の欄には、協議をしたならば同意等基準に照らして同意されることとなると認められるかどうかについての意見を記載すること。また、同意されることとなると認められないとの意見の場合には、その理由も記載すること。

11　当該届出に係る地方債の予算議決日等その他参考になる事項を備考の欄に記載すること。なお、書き切れない場合には、別様として添付すること。

12　借換えを目的とする場合は、起債の目的（事業名）の欄については、「借換債」と記載するとともに、借換えに係る既同意債の同意書及び起債協議書の写し、既届出債の起債届出書の写し又は既許可債の許可書及び起債許可申請書の写しを添付すること。

13　起債の変更届出を行う場合は、当初の協議、届出又は許可申請に係る数値等を今回の変更後の数値の上側に（　）書で記載することとし、変更届出を行う理由を備考の欄に簡潔に記載すること。